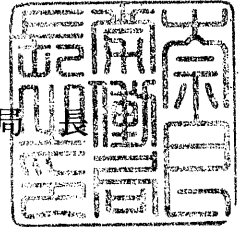




奈勞発基0414第2号
平成29年4月14日

各団体の長 殿

奈良労働局



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

熱中症の予防については、第12次労働災害防止計画（以下「12次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成20年から24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上死傷者の数（各期間中（5年間）の合計値）を20%以上減少させる、との目標が設定されているところです。

これまで、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところですが、12次防期間中の発生件数は、平成29年1月現在の速報値で、平成20年から24年までの5年間の発生件数の95%に達し、あと1年を残して、12次防期間中の目標件数を上回る状況となっています。

このうち、平成28年における熱中症の発生状況は、死亡災害については対前年で大幅増加となった平成27年を下回り平成26年並みになりましたが、死傷災害については、平成27年と同程度となる見込みです（別紙）。

熱中症の予防のためには、その発症の評価指標となるWBGT値（暑さ指数）を測定し、その結果に基づき適切な措置を講じることが必要ですが、今般、簡易にWBGT値を測定できる「電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計」について、その精度を担保するための日本工業規格が制定され、JIS B 7922として3月21日に公示される予定となっています。

このような状況を踏まえ、日本工業規格に準拠したWBGT測定器の普及を図り、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、厚生労働省と貴会が主唱者となり、関係省庁との連携の下、別添のとおり標記キャンペーンを実施することとしたところです。

つきましては、傘下会員事業場等に対する今夏の熱中症予防対策の周知・指導等に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

担当：奈良労働局労働基準部健康安全課
電話：0742-32-0205